

様式第 1 号（第 7 条関係）

伊予市省エネ家電製品購入促進補助金事前申込書

年 月 日

伊予市長 様

郵便番号 〒

住 所

氏 名

電話番号

伊予市省エネ家電製品購入促進補助金の交付を受けたいので、以下のとおり誓約・同意の上、事前申込みします。

記

1 購入（予定）店舗名	(本店が 市内・市外)
-------------	-------------

※購入（予定）店舗名（1箇所に限る。）を記入の上、市内、市外に○をつけてください。

2 購入（予定）家電製品の種類	
-----------------	--

※テレビ、冷凍冷蔵庫、エアコンなど。複数購入（予定）の場合も全て記入してください。

3 購入（予定）家電製品の（予定）総額	円（税抜）
---------------------	-------

※本体費用及び付属品の合計額（設置工事費、配送費、処分費を除く）。購入予定の場合は、現時点での予定額を記入してください。

4 交付申請額	円
---------	---

※A（3の金額の1/2）とB（購入（予定）店舗の本店が市内の場合は上限50,000円、本店が市外の場合は上限30,000円）を比較し、いずれか低い額を記入してください。

※交付内定後、記入した交付申請額を超える金額の交付申請はできませんので、ご注意ください。

5 誓約・同意事項（次の内容を確認し <u>□部分にレ点を付けること。</u> ）

事前申込みに当たり、次の内容について相違ないことを誓約します。

☐ 申込者は伊予市に住所を有し、現に居住しています。 ☐ 市税の滞納はありません。 ☐ 申込者及びその属する世帯の構成員（申込者が居住する住宅に居住し、当該住宅の玄関、台所、風呂又はトイレのいずれかを共同で使用している者を含む。）が、補助金の手続きを行っていません。 ☐ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当しません。 ☐ 市が実施するゼロ・カーボン施策、環境保全対策等の調査や活動に協力します。
☐ 購入する省エネ家電製品は、省エネ基準達成率を満たしています。 ☐ 省エネ家電製品は、令和7年4月1日から補助金交付申請日までの期間内に松山圏域内の店舗で購入し、市内の自宅に設置します。 ☐ 購入する省エネ家電製品は、新品又は展示品等で一度も個人に販売されたことはありません。 ☐ 省エネ家電製品（付属品含む。）を税抜き4万円以上（LED照明器具のみは2万円以上。工事費、送料、処分費を除く。）で購入します。
☐ 産業建設部環境政策課が私の市税の納付状況を税務担当課に照会し、税務担当課がこれに回答することに同意します。 ☐ 市長が必要と判断した場合、申請書類に記載された情報を他の官公署等に照会し、又は提供することについて同意します。 ☐ 抽選方法について市に一任することにあらかじめ同意し、事前申込みします。 ☐ 抽選結果は当選した者にのみ通知することを了承し、当選したときは必要書類を期限内に提出します。期限内に交付申請及び追加書類の提出を行わないときは、補助金の交付申請を辞退したものとみなされることに同意します。
☐ この申請書の記載内容は、全て事実と相違ありません。

伊（環）第 号
年 月 日

伊予市省エネ家電製品購入促進補助金交付内定通知書

様

伊予市長

（公印省略）

年 月 日付で申請のあった伊予市省エネ家電製品購入促進補助金について、抽選の結果、交付が内定（当選）いたしましたので通知します。

この通知は、補助金の交付を確定するものではありません。下記の提出期限までに省エネ家電製品の購入及び設置並びに補助金交付申請書及び添付書類の提出が必要です。期限内にこれらの履行がない場合は、補助金の申請を辞退したものとみなしますので、あらかじめご了承ください。

なお、提出書類の審査の結果、補助基準を満たしていると判断された場合に、初めて補助金の交付決定となります。

記

1 補助金交付申請書の提出期限

令和 年 月 日まで

2 提出書類

- (1) 伊予市省エネ家電製品購入促進補助金交付申請書（様式第 3 号）
- (2) 製品概要書（様式第 3 号 別紙 1）
- (3) 領収内訳書（様式第 3 号 別紙 2）
- (4) 領収書等の写し
- (5) 省エネ家電製品の機器仕様書の写し
- (6) 省エネ家電製品の保証書（対象製品の製造元が発行したものに限る。）の写し
- (7) 省エネ家電製品の設置場所と付近の詳細な地図
- (8) 省エネ家電製品の設置状況が確認できる写真
- (9) 市税に滞納がないことを証する書類（3か月以内に交付されたものに限る。）※令和7年1月1日時点で本市に住民票がある方は不要

様式第 3 号（第 9 条関係）

伊予市省エネ家電製品購入促進補助金交付申請書

年 月 日

伊予市長 様

郵便番号 千
住 所
氏 名
電話番号

令和 年 月 日付け伊（環）第 号で交付内定通知があった伊予市省エネ
家電製品購入促進補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 内訳

対象 番号	品 目 及 び 数 量	購入日 及 び 設置日	購入店 舗 名 称 等	(A) 補助対象経費	(B) 国、県及び 市の他の補 助金相当額	((A)-(B))/2と (C)又は(D)の いずれか低い額
1		年 月 日 年 月 日	名称： 所在： (本店：市内・市外) ※補助金の額 市内 上限5万円(C) 市外 上限3万円(D)	円	円	円
2		年 月 日 年 月 日		円	円	円
3		年 月 日 年 月 日		円	円	円
4		年 月 日 年 月 日		円	円	円
5		年 月 日 年 月 日		円	円	円
合 計 (交付申請額は、1,000円未満切捨て)				円	円	(交付申請額) 円

製品概要書

対象番号	1	品目			
メーカー			型番		
保証期間					

対象番号	2	品目			
メーカー			型番		
保証期間					

対象番号	3	品目			
メーカー			型番		
保証期間					

対象番号	4	品目			
メーカー			型番		
保証期間					

対象番号	5	品目			
メーカー			型番		
保証期間					

様式第 3 号 別紙 2

領収内訳書

対象番号 1

項目	金額（円）	備考
1 本体機器費		
2 付属機器費		（室外機、機器接続配管等）
3 補助対象経費合計		（1+2）
4 その他経費（補助対象外）		（工事費、輸送費、処分費等）
5 消費税		
6 合計		

対象番号 2

項目	金額（円）	備考
1 本体機器費		
2 付属機器費		
3 補助対象経費合計		
4 その他経費（補助対象外）		
5 消費税		
6 合計		

対象番号 3

項目	金額（円）	備考
1 本体機器費		
2 付属機器費		
3 補助対象経費合計		
4 その他経費（補助対象外）		
5 消費税		
6 合計		

対象番号 4

項目	金額（円）	備考
1 本体機器費		
2 付属機器費		
3 補助対象経費合計		
4 その他経費（補助対象外）		
5 消費税		
6 合計		

対象番号 5

項目	金額（円）	備考
1 本体機器費		
2 付属機器費		
3 補助対象経費合計		
4 その他経費（補助対象外）		
5 消費税		
6 合計		

※領収書の内訳を記載する書類です。購入先等に確認するなど、正確な記入をお願いします。

様式第 4 号（第 10 条関係）

伊予市省エネ家電製品購入促進補助金交付決定通知書

伊予市指令第 号
年 月 日

様

伊予市長



年 月 日付で申請のあった伊予市省エネ家電製品購入促進補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 交付決定額

円

2 交付条件

- (1) 伊予市補助金等交付規則（令和 3 年伊予市規則第 9 号）及び伊予市省エネ家電製品購入促進補助金交付要綱（令和 年伊予市告示第 号）の定めるところに従わなければならないこと。
- (2) 伊予市補助金等交付規則に基づく市長の命令及び補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件等に違反したときは、当該補助金の額の確定後においても交付決定の全部又は一部を取消し、補助金の全部又は一部を市に返還させることがあること。
- (3) 市長が、必要があると認めるときは、利用状況等について報告を求め、又は現地調査を行うことがあること。
- (4) 市が実施するゼロ・カーボン施策、環境保全対策等の調査や活動に協力すること。

様式第 5 号（第 11 条関係）

年 月 日

伊予市省エネ家電製品購入促進補助金交付請求書

伊予市長 様

住 所
氏 名
電話番号

年 月 日付け伊予市指令第 号で交付決定のあった伊予市
省エネ家電製品購入促進補助金について、下記のとおり補助金の交付を請求し
ます。

記

1 補助金請求額 金 円

2 補助金振込口座

金融機関名	銀 行 信用金庫 ()		本 店 支 店 ()													
預 金 種 別	(1)普通(総合を含む。)		(2)当座 (3)その他()													
口 座 番 号																
口 座 名 義 人	フリガナ															
	氏 名															

口座名義人は、補助金申請者と同一の方に限ります。

※上記金融機関名、支店名、口座番号及び口座名義人が確認できる通帳、キャッシュカードなどの写しを添付すること。